

平成28年度 第2回 茨城労働局公共調達監視委員会議事概要

日時及び場所	平成29年2月21日(火)茨城労働局 2階会議室 14:00~16:00	
委員(敬称略)	委員長 木島千華夫 弁護士	委員 文堂弘之 大学教授 博士(経営学)
	委員 石川知子 公認会計士・税理士	
審議対象期間	平成28年5月1日~平成28年12月31日の間の契約締結分	
審議対象件数	9件	
審議件数	9件	
委員からの意見・質問に対する回答等	下記のとおり	
【審議案件1】 常総労働基準監督署庁舎屋上及び外壁防水改修工事		
	意見・質問	回答
	<p>落札率が低くなっており、審査会でも説明されているようですが、低価格での入札となった要因を把握するため、業者より聞き取り等は行なったのですか。</p> <p>仕上がりや近隣への影響のため、高圧洗浄や養生等は重要ですが、作業内訳書を見ると省略されていると感じます。それについて、業者より説明は受けていますか。</p> <p>人件費や福利厚生費は契約金額内訳の「共通費」に含まれると考えますが、その金額が低いと感じます。人件費や法定福利費の金額を提示させたほうが良いのではないのでしょうか</p> <p>人件費が最低賃金を下回っていないかを確認するため、それらの金額を提示させるような基準を作るべきなのではないのでしょうか。今後、検討いただきたいと思います。</p> <p>工事の設計図面等はなかったとのことで、業者は</p>	<p>仕様書に沿った施工に問題ないか確認をしました。公共施設の施工実績はPR効果が高いため、是が非でもと応札したとのことです。具体的には、足場以外は自社員による施工と資材等を安く仕入れることが可能であったこともあり、利益幅を削減して臨んだとのことです。</p> <p>入札金額を大幅に削減して臨んだため、契約金額内訳の各項目で削減額の調整を行ったとのことです。高圧洗浄及び養生を含め、全ての工程で仕上がりに支障のないよう作業しているとの説明を受けました。</p> <p>契約金額の項目毎の内訳は提出させていますが、人件費や法定福利費等の更なる細目までは提示させてはいません。</p> <p>ご指摘いただいた件は十分に検討していきたいと思えます。</p> <p>専門的な知識を必要とするため、工事図面等を設</p>

<p>実際に現場を見て積算を行ったのですか。なお、目視による確認では、金額に大きなばらつきが出ると思いますので、今後見直していくようお願いしたいところです。</p>	<p>計業者に委託したかったのですが、予算の確保ができず当局で仕様書を作成しました。今後、設計業者への依頼もセットで予算要求したいと考えております。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件2】 茨城労働局総合庁舎電話設備改修工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>電話のCPU交換ということですが、審査会の議事録を見ると、導入から10年を経過しているため、メーカーのサポートは終了していると考えますが、どうだったのでしょうか。また、CPUの修理ではなく新調で良いのでしょうか。</p>	<p>サポートは終了していたため、使用している旧式の電話機が故障しても現行品の電話機導入はできませんでした。このため、システムユニットのCPUを新調することで、不都合が生じた場合でも現行品へ交換することが可能となりました。</p>
<p>価格交渉で値引きをされた金額で随意契約をしていますが、当初の見積額は市場価格を反映した金額と判断されているのですか。</p>	<p>書類としての見積書はありませんが、他の業者に確認したところ200万円は超えると聴取しています。それと比較して契約業者の方が安価であり、市場価格は十分に反映していると判断しました。</p>
<p>契約業者との価格交渉で、部品等の値引きは難しかったとのことですが、それを踏まえて工事費や調整費の値引き交渉を行ったのですか。</p>	<p>新調したCPUは業者の製品ですが、構成するパーツ等は他のメーカー部品も混在しているため、値引きは厳しいとのことでした。このため、工事費等の作業的な部分の価格について値引き交渉を行いました。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件3】 鹿嶋労働総合庁舎バリアフリー及び外構改修工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>入札を行うにあたり、応札が可能な業者はどの位の業者数になるか想定はされていましたが、</p>	<p>参加資格に該当する業者は数多く存在しますが、今回は現場が鹿嶋なので水戸～鹿行地区の12社程度に声をかけました。そのうち仕様書を交付した業者が5者、応札は2者となりました。</p>
<p>関心のあった5者から、応札が2者と減少しましたが、その理由の把握はされていますか。</p>	<p>建設業者にとって繁忙期となる年度末の工事となるため、他の工事との兼ね合いで現場代理人を確保するのが困難であったと思われます。</p>

<p>不落となり価格の折衝をしていますが、業者とはどのように交渉を行うのですか。一部の作業を削減したりするのですか。</p>	<p>仕様書の内容は変更しないうえで、具体的には業者の利益幅をもう少し削ったうえ、全体的な金額をどの位まで引下げられるのかを粘り強く折衝していきました。</p>
<p>当案件の入札結果について確認します。1回目に予定価格に達せず、2回目において契約業者は大幅に金額を下げてきましたが、1回目終了時に最低金額のアナウンスはしているのですか。</p>	<p>1回目に予定価格に達せず不落になったことと、最低価格がいくらであったかのアナウンスは行っていますので、通常2回目はその価格より低い価格で臨むこととなります。</p>
<p>地域要件を設定していないにも関わらず、これだけ入札業者が少ないとなると、何か策を考えなくてはと思います。今回は時期の問題であったのでしょうか。</p>	<p>複数の工事を同時進行するため、専門業者による設計管理が必要となり、その予算要求のため時間を費やしてしまいました。年度の早いうちに公告できれば状況は変わったと考えます。</p>
<p>現在も工事は実施されていると思われませんが、適切に施工はされているのですか。</p>	<p>現在も適切に施工されていることを、現場の担当者より逐一報告を受けています。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	

【審議案件4】

平成28年度 一般定期健康診断、VDT健康診断及び特殊健康診断単価契約

意見・質問	回答
<p>審査会の議事録では、応札業者が1社であった要因として、健康診断の時期により他の業者が対応できなかったと説明しています。ある企業では複数の業者と契約し、各自都合の良い日時に診断を受けています。時期を集中して実施するのは業者の負担も大きいので、労働局において複数の医療機関が対応できる時期に設定することはできないのですか。</p>	<p>年度末までに複数の健康診断を行います。中には上半期と下半期の2回実施する検診もありますので、全体のスケジュールを変更することは難しいと考えます。なお、当局では効率的に実施するため、健診車による受診を行っているため、幅広い業者と契約することは厳しい状況です。</p>
<p>今回の落札業者は、過去3年の入札においてどのような実績となっているのですか。</p>	<p>過去3年間、この業者が落札しています。</p>
<p>契約した診断別の単価を見ると、一部を除き昨年より増加しています。予定価格の積算はインターネットで調査した価格と過去の落札率を使用していますが、違う方法で積算することはできない</p>	<p>当局ではこれまで過去の落札率を考慮して予定価格を積算してきましたが、場合によっては市場価格より安価になる可能性もあることから、頂いたご意見を参考に予定価格の積算方法の見直しにつ</p>

<p>のですか。</p> <p>値上がりしている項目もあることから、予定価格の積算の見直しが必要だとの意見があります。昨年まで複数業者による入札が行われており、競争状態は保たれていると思いますが、見直しについて検討願います。</p>	<p>いて検討していきたいと考えています。</p> <p>分かりました。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件5】 官用車交換購入（4台）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>応札業者は2者ですが、他にも同業者はあると思いますが、声掛け等は行ったのですか。</p> <p>交換対象車は4台ありますが、1台については年式が新しいにも関わらず交換に至り、もう1台は走行距離が少ないのに交換となっていますが、これはなぜですか。</p> <p>予定価格の中に下取り価格は反映されているのですか。また、その価格は入札に参加する業者が算定するのですか。</p>	<p>5者に声掛けを行いました。仕様書で示した車種の製造拠点が九州にある2者については、震災の影響で納車の目途が立たないと聞いています。結果的に在庫があり、納期に対応できる2者が参加した次第です。</p> <p>1台は走行距離が長く、何度も不具合により修理を行っていた状況です。もう1台は走行距離こそ少ないものの、修理費が高額となるトラブルが多発していたため、双方とも修繕を重ねるよりも交換をしたほうがよいと判断しました。</p> <p>予定価格の積算に反映させています。評価価格は、応札者とは別の下取り業者2社に査定してもらいました。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件6】 平成28年度 雇用保険関係各種しおり印刷</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>落札業者は、昨年度と同じ業者なのですか。</p> <p>入札結果を見ますと、落札業者が他の業者よりかなり低く入札しています。紙の価格も上昇している昨今、経済事情にあわせた入札がされているの</p>	<p>昨年度は別の業者と契約しました。今回の契約業者は平成26年度に契約していますが、過去、連続して同じ業者が落札したことはありません。</p> <p>予定価格の積算方法としましては、過去3回の入札割引率を基に算出しましたが、先ほどの健康診断同様、予定価格の積算方法の見直しについて検</p>

<p>ですか。</p> <p>他局でも同じ案件があると思いますが、他局の状況を参考に予定価格を積算すべきと考えます。</p> <p>入札に参加した業者のうち、予定価格に到達した業者が少なかったことが気になります。市場価格を反映する積算方法について、早急に検討してください。</p>	<p>討していきたいと考えています。</p> <p>当案件を年度の早い時期に入札を行っているため、同じ年度の情報を得ることは難しいですが、前年度の情報であれば得られると思いますので、今後、参考にしていきます。</p> <p>来年度からは過去の割引率に頼らず、積算方法の見直しを行い、市場価格として相応の金額を積算していこうと考えています。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件7】</p> <p>年度後半における集中的な就職面接事業</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>落札業者はこれまでも当案件の実績等はあるのですか。</p> <p>予定価格はどのように算出したのですか。</p> <p>入札業者は3者ですが、もう少し応札業者がいるのではと考えますがいかがですか。</p> <p>この事業を受託する場合、特別な知識やノウハウは必要になるのですか。</p> <p>労働局との綿密な打ち合わせのうえ、業務を遂行するということですね。</p>	<p>昨年も受注しています。また、茨城県の就職面接会も受注しており、ノウハウを持った業者です。</p> <p>昨年の実績を参考とし、インターネット等で市場価格の変動がないか確認のうえ積算しました。</p> <p>イベントの企画・運営が可能な業者は、入札に参加した業者以外にもあると思いますので、来年度も実施する場合、声掛けにより応札業者を増やしたいと考えています。</p> <p>受託業者と発注者である労働局の担当部署で仕様内容と業者の考えを話し合い、適切に業務を遂行していきますので、特に高度な知識等の必要はありませんが、面接会や企業説明会等、類似案件の実績がある業者が強いと思います。</p> <p>そうです。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	

【審議案件8】 筑西公共職業安定所 駐車場敷地賃借料	
意見・質問	回答
<p>前の契約業者との契約はなぜ1ヵ月だったのですか。また、新たに契約した業者との間に何か関係はあるのですか。</p> <p>価格の妥当性はあるのですか。</p> <p>前の契約業者とは1ヶ月の契約ですが、1ヵ月で契約終了を終了するという事は先方に伝えていたのですか。</p>	<p>新たに賃貸借を予定していた駐車場は整備の都合上、4月中の利用開始は困難でした。このため、4月中はこれまでの駐車場と契約することにしました。業者間の関連性はありません。</p> <p>前の契約業者と比較し1台あたり700円程度安価となりました。なお、インターネットで確認したところ、周辺駐車場の料金相場は5～6千円であり、相場よりも安価となっています。</p> <p>業者へは前もって事情を説明し、理解を得ております。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
【審議案件9】 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース：建設）	
<p>応札が可能と思われる業者は、どの位の数があるのか把握はされていますか。</p> <p>不落となり、随意契約に向けた価格交渉が行われていますが、予定価格の積算はどのように行ったのですか。</p> <p>業務内容を見ると、啓発実践推進委員会の設置やセミナーの開催、啓発活動等の実施とあります。入札者が1者でしたが、コーディネーター等のノウハウや経験がないと難しいのですか。</p> <p>人材不足における雇用管理改善とのことですが、労務管理に精通しているのみをもって、当該事業を実施することは困難なのですか。</p>	<p>建設業に特化した事業でもあり、茨城県近辺で見ますと今年度の契約業者と昨年度の業者の2者程度かと考えます。専門性も必要とされ、その他業者の応札は厳しいのかと思われます。</p> <p>前年度の実績状況を参考に、本省からの当事業に係る通知等を参考に積算しました。</p> <p>建設会社に係る雇用管理改善に向けた啓発活動を行いますが、各種施策にあたっては、建設業の専門的な資格に関する知識を有する方、各種法令に基づく労務管理に精通した方が必要になります。</p> <p>建設業界の独特な形態や現場等の実情を一定理解していることが必要と考えておりますので、労務管理の知識のみでは困難だと考えます。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	